

教育行政 執行方針

近年、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展による超スマート社会の到来、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など、日常のあり方そのものが、これまでと劇的に変化し、複雑で予測困難な社会となってきました。

このような状況の中、複雑多様化する課題に対応していくため、子どもたちが未来を切り拓く資質・能力を育む教育環境の充実を図り、誰一人取り残すことのない個別最適な

学びと協働的な学びの実現を一体的に進めることが重要になっていきます。

教育委員会といたしましては、教育行政の継続性と安定性の確保を図るとともに、本町の教育資源を有効に活用しながら、第2次教育振興基本計画に掲げられた教育推進の4つの基本方針に沿って、教育振興に関する施策を総合的・計画的に推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。



1 自ら学び社会で自立して

共に生きる力を育てます

1 遊びを通じた豊かな学びの推進

子どもたちが健やかに成長することができる社会の実現を目指すことを基本理念とした「第2期剣淵町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係部署と連携を図り、幼児教育を推進してまいります。

また、家庭・地域との連携、保育所と小学校の連携の充実を図り、発達や学びの連続性を図ってまいります。

2 自らいきいきと学ぶ

学習活動の推進

学力の向上については、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、振り返り学習など学習指導の工夫・改善を図り、特に下位層の児童生徒の基礎学力の定着に取り組むほか、学校と家庭が連携して、子どもたちの家庭学習の習慣化に取り組んでまいります。

情報教育では、GIGAスクール

構想による児童生徒1人1台端末をより効果的に活用し、多様な子どもたちを誰ひとり取り残さない個別最適化された学びの推進に努めるとともに、情報技術を学習や日常生活で適切に活用できるよう、情報モラルを含めた情報活用能力の向上に取り組んでまいります。そのほか、教員の指導力向上のため、研究会などへの参加支援を行ってまいります。

各種検定では、これまで中学校で英語・漢字・数学を実施してきましたが、個々に習熟度に沿った目標を掲げ、学習意欲の向上に効果が現れていることから、本年度から小学校にも英語・漢字検定を拡大し、学力向上につなげてまいります。

さぬき市児童交流事業は、令和2年度からコロナ禍で事業が休止になっています。今年度は受け入れる側になりますが、これまでの学校主体の交流事業から社会教育の体験交流事業に形を変え、事業を推進してまいります。

3 一人ひとりの学びと育ちに

応じた特別支援教育の充実

障がいのある子どもと障がいがない子どもが、可能な限りともに学ぶ「インクルーシブ教育」の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から把握に努めるとともに、保護者との合意形成を大切にした教育相談の充実を図り、児童生徒にとってより適正な学びの環境を提供してまいります。

4 ふるさと剣淵から未来を

思い描く教育の充実

新学習指導要領で、「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められていることから、学校と学校運営協議会、地域学校協働活動が一体となって連携し、地域全体で教育の質を向上させ、郷土の自然や歴史、文化、産業など

について学び、SDGsに視点を当てた活動を推進してまいります。



5 豊かな人間性と健やかな

身体を育む教育の充実

子どもたちの健やかな成長と心豊かな未来のためには、自立し、ともに支え合いながら、善悪を判断する力、人を思いやる心、命や自然を大切にする心、ふるさとを愛する心などを育成することが大切でありますので、道德の時間のほか、家庭や地域と連携し、学校の教育活動全体を通して児童生徒の道德性を育ててまいります。

また、小・中学校では、全国体力テストを活用し、子どもの体力・運動能力の向上を図ってまいります。

6 魅力ある高校づくりの推進

上川管内の中学校卒業生数は、少子化により減少の一途をたどり、進路希望の多様化もあり、地元中学校をはじめ入学者の確保が非常に困難な状況が続いておりますが、まちづくりや教育推進の観点からも、剣淵高校の存在は極めて重要であり、これまで以上に地域に根ざした魅力ある高校づくりを進めていかなくてはなりません。

本年度は、未来のしんろ系列を設置して3年度目を迎え、1年次から3年次までが3系列となり、地域の農業関係機関や福祉施設、地域企業などと連携し、職業観を育むキャリア教育を支援するとともに、学校内外で活躍する高校生を応援し、活力ある学校生活や地域貢献活動、進路の実現など、剣淵高校の魅力を道内の中学校に発信してまいります。

教育振興事業補助金では、これまで農業国際系列と生活福祉系列のそれぞれの振興会へ補助金を交付していましたが、本年度から新たに未来のしんろ系列に「未来系列教育振興会」を設置し、補助金を交付し

活動支援を行ってまいります。

就学支援では、新1年次生へのタブレット端末の貸与や資格取得費、委託実習や各種大会参加費、生徒通学費の補助を行ってまいります。

委託実習については、農業国際系列の農業実習は、海外・道外・道内の実習をやめ、町内や近郊での実習とし、また、未来のしんろ系列は、3年次のインターンシップを札幌市内での実習を予定しています。

II 多様な学びを支える

教育環境を整えます

1 安全・安心で快適な学校の整備

学校施設の老朽化に対応するため、急を要するものから効率的・効果的に修繕・工事を行い、安全・安心な施設管理を行ってまいります。本年度は、中学校屋上防水改修工事と外壁の部分補修を計画しています。

また、小・中学校の施設改修については、多額の経費が必要なことから、現状においては改修の用途は立っていない状況にあります。

今後、財源確保など町の財政と調

整し検討してまいります。

学校給食センターについては、安全・安心な給食を提供するため、施設の改善や老朽化した備品の更新をはじめ、日頃の施設管理や調理員の健康管理を徹底し、食中毒防止や食物アレルギー対応など安全対策を進め、学校給食の適切な提供に努めます。また、食材費等の高騰により給食の実施が大変厳しくなっておりますので、令和6年度に向け、給食費の改定を検討してまいります。

食育では、第2次剣淵町食育推進計画に基づき、健全な食生活と健康増進、地域の食と農業の歴史と文化などへの理解を深めることを目的として、給食の時間などで食育指導を行ってまいります。

2 子どもの学びを支える

多様な学習環境の整備

交通安全では、通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を行い、危険箇所の改善を図ります。

登下校時の安全対策では、「子ども

も110番の家」の設置、スクールガード・リーダーによる学校と通学路の巡回パトロールに取り組んでまいります。



3 学校力の向上と

学校間連携の推進

学校間連携では、小中高連携教育推進協議会が中心となり、児童生徒、教職員間の交流、学校間の情報交流、共同の調査研究・研修活動、ふるさとキャリア教育などの取り組みを進めます。

小中学校連携・一貫教育は、小中連携部会で小・中学校の学習指導や生徒指導上の課題等を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と管理に向けた協議を進めてまいります。

4 学びのセーフティーネットの

充実

教育委員会では、専任の相談職員を配置して、一般の教育相談と各学校の巡回相談を行ってきました。今後とも、子どもの学校生活や家庭教育の悩みなどの相談窓口として利用しやすい相談室を目指します。

また、スクールカウンセラーを各学校へ派遣し、子どもたちが相談しやすい環境をつくるとともに、子育てや教育上の困難を抱える保護者に対し、スクールソーシャルワーカーを活用した相談支援を実施してまいります。



III 地域ぐるみで子どもを育てます

1 地域とともにある

学校づくりの推進

社会に開かれた教育課程の実現を図るため、小・中学校合同の学校運営協議会と高等学校運営協議会を設置し、地域住民による学校運営方針の承認や運営状況の評価などを行います。また、社会教育に推進員を配置し、学校と地域との連絡調整の役割を担いながら、地域学校協働活動を推進してまいります。

2 地域で子どもを

守り育てる活動の推進

夏休みや冬休みなど、子どもが家で過ごす時間が増えることから、多様な体験機会である長期休業中に、教育委員会や地域ボランティアが連携し「BG塾」を開設して、子どもの生活習慣形成や学習及び体験活動を支援してまいります。

IV 町民が学びあい支え合う

ふるさとづくりを進めます

1 学びあい共に支え合う

「ふるさとづくり」の推進

公民館では、町民の多様な生活課題や学習ニーズに対応した学習機会や学習成果の発表機会を設けるとともに、各自治会の分館講座開催費の補助や生涯学習活動交通費助成を行ってまいります。

「学び舎ひらなみ」は、豊かな心と潤いのある町づくりを実現していくため、昨年度から在学年制度から単年度の登録制度に変更し、生涯学習の位置づけとし、引き続き学びの提供づくりを推進してまいります。

絵本の館は、絵本の里けんぶちのシンボル施設として、絵本・図書資料の収集と利用サービス、絵本の里の情報発信、絵本原画展や絵本普及教室など行います。また、絵本出版社、絵本作家、絵本館・絵本図書館等との連携・協力を進めてまいります。けんぶち絵本の里大賞・絵本原画展、絵本まつりの開催・運営方法については、実行委員会を通じて調整

してまいります。

また、絵本の館を拠点として、各学校や保育所、公共施設をはじめ、町内の民間施設等に文庫を設け、これをつなぐ「まちなか図書館」を推進し、小・中学校の学校図書室に学校司書を派遣して連携を図るとともに、高等学校の「絵本探究授業」を引き続き支援をしてまいります。

文化財の保存・整理、新たな選定や郷土資料館の管理運営の改善を進めてまいります。

2 まちを創る心と体を育てる

「芸術文化・スポーツ活動」の推進

芸術文化の振興は、地域社会に豊かさや潤いをもたらし、創造性ある地域の基盤となります。町民文化祭、町民映画鑑賞会、文化芸術鑑賞会及び芸術鑑賞・社会見学バスツアーなど、優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めてまいります。

スポーツの推進についても、スポーツ推進員及びスポーツ団体と協力して、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、部活動の地

域移行に向け、検討してまいります。

3 まちを創る基盤を整える

「条件づくり」の推進

スポーツ協会、文化協会、PTA連合会、スポーツ少年団本部、絵本の里を創ろう会などの社会教育団体の活動を支援し、地域が直面する様々な課題解決に向けて、行政と民間による協働活動を展開するとともに、町長部局が所管する事業と連携してまいります。

社会教育施設では、町民センター、りんどう交流館は、各種団体の学習・交流の場として、利用者の増と適切な運営管理に努めます。

社会体育施設では、B & G 海洋セ

ンター体育館・プール・艇庫、多目的運動広場、武道館、平波球場、屋内ゲートボール場、そして本年度からふれあいパークゴルフ場が所管替えされました。町民が利用しやすい適切な運営管理と経費の削減に努めます。

以上、令和5年度の教育行政執行に関する方針について申し上げます。

剣淵町教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、子どもたちの学びを止めることなく、教育の振興と発展に努めてまいります。

議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

